

2020年8月7日

内閣官房デジタル市場競争本部事務局御中

一般社団法人 電子情報技術産業協会  
法務・知的財産部会  
データ利活用検討 TF

「デジタル市場競争に係る中期展望レポート」に関する意見

1. 「Trusted Web」に関する意見

(意見なし)

2. 「Trusted Web」以外の部分についての意見

<総論>

現状分析について大きな異論はないものの、それを踏まえた問題意識については若干リスクに寄りすぎている感があるように思う。リスクを未然に防ぐ観点からのルール整備もさることながら、チャンス拡大する観点からの規制緩和も視野に入れる等、バランスの取れた検討がなされるようお願いしたい。

特に、メガプラットフォームの今後の方向性として、より身体に近いところやより意思決定に近いところでの新たな顧客接点の獲得など顧客接点の拡張・深化、リアルビジネスへの進出を中心としたビジネス領域の横展開、コンテンツ配信でのメディア機能やオンラインモールでのプライベート製品の開発・販売等の上流への進出、が取り上げられているが、これらの方向性はメガプラットフォームに限らず既存の事業者にとっても新たなビジネスチャンスとなり得るもので、公正な競争や共創を前提とした挑戦的な取組みが期待される領域でもある。そのような取組み意欲を委縮させることのないよう、ルール整備にあたっては、法規制を前提として進めるのではなく業界や事業者の自主的な取組みを尊重した検討がなされるようお願いしたい。

一方、本レポートにおいて懸念されているようなメガプラットフォームに関するリスクが顕在化し、適正な競争が阻害される場合には、独占禁止法や個人情報保護法等、既存の法制度を、環境変化に合わせて柔軟に運用することが望ましい。

また、ルール整備の国際的な連携については、国際的に先行した制度や運用の導入が、イノベーションを阻害し、かえって我が国の社会発展を妨げたり競争力を低下させたりすることのないよう、慎重な検討をお願いしたい。

(以上)